

令和7年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省7－Ⅲ①)

政策分野名 【施策名】	水産資源管理の着実な実施
政策の概要 【施策の概要】	資源調査・評価の充実、新たな資源管理の着実な推進、漁業取締・密漁監視体制の強化等、海洋環境の変化への適応
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定) - 第2 I 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施 ・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日改訂) Ⅲ 13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化 ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) - 第2 I.[4] 1.(3) iv) 水産業改革 ・経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定) - 第2章 2.(3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保 ・規制改革実施計画(令和7年6月13日閣議決定) - II 実施事項 ・成長戦略等のフォローアップ(令和5年6月16日閣議決定) IV. 1. 「デジタル田園都市国家構想の推進」関連

施策(1)	資源調査・評価の充実										
目標①【達成すべき目標】	MSYベースの資源評価の拡大										
測定指標	ア MSYベースの資源評価対象資源数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		-	-	38資源	40資源				
	達成度合い		(:)	(:)	(A: 100.0%)	(A: 105.3%)	(:)		A	S↑－直	
年度ごとの目標値		38資源	-	-	38資源	38資源	40資源	45資源			
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の3月 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺の水産資源の評価により把握。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	迅速な漁獲データ、電子的な漁獲報告等を可能とする情報システムの構築・運用などのDXを推進										
測定指標	ア TAC管理等に必要な漁船・許可情報の一元管理システムを利用する都道府県数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		
		実績値		-	-	-	5道県				
	達成度合い		(:)	(:)	(:)	(:)	(:)				
年度ごとの目標値		0 都道府県	-	-	-	-	20 都道府県以上	20 都道府県以上			
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度末 算出方法:都道府県等からの報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(2)	新たな資源管理の着実な推進										
目標①【達成すべき目標】	ロードマップに盛り込まれた工程を着実に実現										
測定指標	ア 漁業生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		292万トン	289万トン	276万トン	令和9年 3月上旬 把握予定				
	達成度合い			(B:79.1%)	(B:71.2%)	(B:71.1%)	(:)	(:)		B 要因分析	F↑－直
年度ごとの目標値		331万トン	369万トン	378万トン	388万トン	397万トン	406万トン	444万トン			
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度の翌年度の3月頃 算出方法:我が国の海面及び内水面漁業生産量から、藻類及び海産ほ乳類を除いた数値を集計 ※令和7年度実績の把握は令和9年3月上旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	ロードマップに従い、漁獲量ベースで8割をTAC管理										
測定指標	ア 漁獲量のうちTAC資源の占める割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28～30年度の 平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		60.5%	64.6%	71.9%	76.5%				
	達成度合い			(B:75.6%)	(B:80.8%)	(B:89.9%)	(A: 95.6%)	(:)		A	F↑－直
年度ごとの目標値		60.5%	80%	80%	80%	80%	－	80%			
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報(H28年度～H30年度の平均値) 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類(かつお・まぐろ・かじき類)、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた数値を集計。漁獲量は年によって変動するものであり、施策の効果とは関係なしに達成度合いが増減してしまうことを避けるため、本指標の達成度合いを計算する際は、ロードマップ策定時に基準値を計算した際に使用した、平成28年度～平成30年度の平均漁獲量データを使用することとする。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標③【達成すべき目標】	令和5年度までに、沖合漁業(大臣許可漁業)にIQ管理を原則導入										
測定指標	ア IQ管理を導入した魚種・漁業種類の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		91%	100%	－	－				
	達成度合い			(A: 91.0%)	(A:100%)	(:)	(:)	(:)		A	S↑－直
年度ごとの目標値		0%	100%	100%	－	－	－	100%			
把握の方法	出典:資源管理基本方針(漁業法第11条に基づく農林水産省告示) 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算出方法:IQ管理を導入した魚種・漁業種類／令和5年度末までにIQ管理の導入を目指している魚種・漁業種類										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標④【達成すべき目標】 資源の維持・回復に効果的な取組の実践を推進											
測定指標	ア 検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		－	－	93%	令和8年 7月下旬 把握予定				
		達成度合い		(:)	(:)	(A: 132.9%)	(:)	(:)		－	S↑－直
年度ごとの目標値			0%	－	－	70%	70%	70%	70%		
把握の方法 出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算出方法:検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の数/検証を行った資源管理協定の数 ※「検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の数」、「検証を行った資源管理協定の数」はいずれも令和6年度からの累計値とする。											
達成度合いの判定方法 達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考											
施策(3) 漁業取締、密漁監視体制の強化等											
目標①【達成すべき目標】 特定水産動植物に係る密漁取締の推進											
測定指標	ア 特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度		
		実績値		289件	312件	254件	令和9年 3月下旬 把握予定				
		達成度合い		(B: 94.1%)	(B: 92.6%)	(A: 122.8%)	(:)	(:)		A	F＝－直
年度ごとの目標値			272件	対前年減 又は同数	対前年減 又は同数	対前年減 又は同数	対前年減 又は同数	対前年減 又は同数	対前年減 又は同数		
把握の方法 出典:都道府県調べ 作成時期:調査翌々年度の4月頃 算出方法:水産庁から都道府県に対して調査を依頼(警察及び海上保安庁については、都道府県から照会) ※令和7年度実績の把握は令和9年3月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。											
達成度合いの判定方法 達成度合(%)＝前年度の実績値／当該年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満											
備考											
目標②【達成すべき目標】 関係国間や関係する地域漁業管理機関(RFMO(注4))における協議や協力を積極的に推進											
測定指標	ア 国際機関による資源管理対象魚種のうち、我が国に關係する魚種の数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度		
		実績値		57魚種	59魚種	62魚種	62魚種				
		達成度合い		(A: 101.8%)	(A: 103.5%)	(A: 105.1%)	(A: 100.0%)	(:)		A	S＝－直
年度ごとの目標値			56魚種	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数		
把握の方法 出典:水産庁調べ(各RFMO、我が国の資源管理の実施状況) 作成時期:調査翌年度の5月頃 算出方法:調査結果を集計											
達成度合いの判定方法 達成度合(%)＝当該年度の実績値／前年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満											
備考											

施策(4)	海洋環境の変化への適応										
目標①【達成すべき目標】	気候変動の影響も検証しつつ、新たな資源管理システムによる科学的な資源評価に基づく数量管理の取組を着実に推進										
測定指標	ア 漁獲量のうちTAC資源の占める割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28～30年度の平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		60.5%	64.6%	71.9%	76.5%				
	達成度合い		(B:75.6%)	(B:80.8%)	(B:89.9%)	(A:95.6%)	(:)		A	S↑一直	
年度ごとの目標値		60.5%	80%	80%	80%	80%	-	80%			
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報(H28年度～H30年度の平均値) 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類(かつお・まぐろ・かじき類)、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた数値を集計。漁獲量は年によって変動するものであり、施策の効果とは関係なしに達成度合いが増減してしまうことを避けるため、本指標の達成度合いを計算する際は、ロードマップ策定時に基準値を計算した際に使用した、平成28年度～平成30年度の平均漁獲量データを使用することとする。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	MSYに基づく新たな資源評価を着実に進める										
測定指標	ア MSYベースの資源評価対象資源数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		-	-	38資源	40資源				
	達成度合い		(:)	(:)	(A:100.0%)	(A:105.3%)	(:)		A	S↑一直	
年度ごとの目標値		38資源	-	-	38資源	38資源	40資源	45資源			
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の3月 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺の水産資源の評価により把握。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標③【達成すべき目標】	漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進										
測定指標	ア 漁業生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		292万トン	289万トン	276万トン	令和9年3月上旬把握予定				
	達成度合い		(B:79.1%)	(B:71.2%)	(B:71.1%)	(:)	(:)		B 要因分析	F↑一直	
年度ごとの目標値		331万トン	369万トン	378万トン	388万トン	397万トン	406万トン	444万トン			
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度の翌年度の3月頃 算出方法:我が国の海面及び内水面漁業生産量から、藻類及び海産ほ乳類を除いた数値を集計 ※令和7年度実績の把握は令和9年3月上旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標④【達成すべき目標】		回帰率の良い取組事例の横展開									
測定指標	ア サケの放流数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度	B 要因分析	F↑一直
		実績値		1,336 百万尾	1,160 百万尾	965 百万尾	令和9年 6月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 96.7%)	(B:81.5%)	(B: 65.7%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		1,381 百万尾	1,381 百万尾	1,424 百万尾	1,468 百万尾	1,511 百万尾	1,554 百万尾	1,554 百万尾 (直近5カ年の 放流尾数 5中3平均値)		
把握の方法		出典:国立研究開発法人 水産研究・教育機構「主な道県におけるサケの放流数と来遊数及び回帰率の推移」 作成時期:調査年度の翌々年度6月頃把握予定 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構「主な道県におけるサケの放流数と来遊数及び回帰率の推移」により把握 ※令和7年度実績の把握は令和9年6月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		【判断根拠】 測定指標数12個のうち、10個の測定指標が確定している。そのうち、Aが7個、Bが3個(うち、前年度の実績値を下回った指標3個)となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】	【(2)①ア及び(4)③ア】漁業生産量 漁業生産量については、令和6年度の実績値が276万トンで、達成度合いが71.1%で「B」となり、また、前年度の実績値を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 長期的に減少傾向にある我が国の漁獲量に歯止めをかけ、国民に対し安定的に水産物を供給するため、平成30年12月に漁業法が改正、令和2年12月から施行され、資源管理については、漁獲可能量(TAC)による管理を基本とすることとされた。この漁業法に基づく資源管理を推進するために、水産庁は令和2年9月、「資源管理の推進のためのロードマップ」(以下「ロードマップ」という。)を策定、公表した。②のとおり取組を進めているが、我が国の漁業生産量は現在も緩やかな減少傾向が続いており、その要因として、海洋環境の変化や水産資源の減少等が指摘されている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 ロードマップに基づく資源管理の取組を推進した結果、令和5年度末までに、資源評価対象種を192種まで拡大するとともに、500市場以上において産地水揚げ情報の電子収集体制を構築し、全ての資源管理計画を資源管理協定に移行した。また、令和7年度末までには漁獲量ベースで77%をTAC管理の対象とし、大臣許可漁業の12魚種・漁業種類においてIQ管理を導入した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 ロードマップに基づく取組により、②のとおりTAC管理対象資源の拡大やIQ管理の導入、資源管理協定への移行等の漁業法に基づく資源管理の取組は着実に進展している。 一方で、水産資源は、餌不足、被捕食、生態系の変化等の漁獲以外の原因による死亡(自然死亡)によっても減少するものであり、ロードマップ策定当初には十分に想定されていなかったほどの近年の海洋環境の変化、すなわち、ア 地球温暖化に伴う海水温の上昇(国際的にも問題となっているが、日本近海で特に顕著となっている)、イ 黒潮大蛇行の変動などの海流の変化、ウ これらの結果として魚類の餌料となるプランクトンの減少など、マサバ、サンマ等、TAC管理の対象を含めた不漁の要因となっている。以上の結果、達成度合いがBとなったものと分析している。	
		【(4)④ア】サケの放流数 サケの放流数については、令和6年度の実績値が965百万尾で、達成度合いが65.7%で「B」となり、また、前年度の実績値を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 我が国のサケはふ化放流事業により資源造成がなされていることから、サケ資源の維持増大には十分な放流数を確保することが重要である。また、放流した稚魚が成長し親魚となって帰ってくる割合(回帰率)を高めることで、サケ漁獲量の増加やふ化放流事業に供する親魚の確保につながることから、回帰率の向上に向けた耳石温度標識放流(注5)による回帰効果の調査検証、得られた知見や放流手法の普及と横展開に取り組んでいる。しかし近年、サケ稚魚の沿岸生活期における水温の上昇や餌となるプランクトンの種組成などの海洋環境の変化等により、沿岸域でのサケ稚魚の生残率が大きく低下していることなどから、サケの不漁が長期化・深刻化している。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 サケの放流数を確保するためには、回帰率(親魚来遊数/稚魚放流数)の向上が必要であることから、放流後に回帰した親魚を調査することにより、回帰率の向上が期待できる放流時期やサイズに関する知見を集め、種苗生産・放流手法の改善に取り組んでいる。また、増殖関係者が参加する広域協議会等を開催し、得られた知見を現場に共有して放流手法の改善を推進しているところ。加えて、これまでは1水系に複数あるふ化場では個別に検討していた放流体制を、ふ化場の特性(水温等)を最大限生かしながら水系全体(地域全体)として回帰率を最大化させるような取組を実施している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 近年、水産研究・教育機構などの研究機関によりサケ稚魚の沿岸生活期の水温上昇や餌環境の変化により、十分な成長ができずに生残率が低下している可能性が指摘され、サケの不漁が長期化・深刻化しており、特に本州太平洋側で、ふ化放流事業の実施に不可欠な親魚の確保が困難な状況になっている。このため各県の放流数が計画を下回り、達成度合いが「B」となったものである。これまでも、親魚確保ため、稚魚の放流効果を向上させる新たな手法や成果の普及を進めてきているものの、当該手法や成果を普及するには親魚として回帰するまでに4-6年程度の期間が必要であるが、近年は急激な海洋環境の変化に飼育技術や放流体制の構築が追いついていないことも不漁を深刻化させている要因の一つと考えている。また、沿岸での成長に最も重要な餌であるプランクトンの組成が変化していることが明らかとなりつつあるが、今の観測体制では十分にその変化を把握できていないことで、放流方法の改善が進んでいないことも大きな要因と考えられる。	
次期目標等への反映の方向性		【(2)①ア及び(4)③ア】漁業生産量 上記「測定指標についての要因分析」欄の③に記載のとおり分析をしているものの、人為的に漁業の活動を調整し、漁獲による死亡を管理する資源管理の取組は依然として重要であり、引き続き、ロードマップに基づく取組を進め、MSYを実現する水準に水産資源を維持または回復させることを目指す。加えて、海洋情報を効率的に収集し、海水温上昇等による海洋環境の急激な変化を的確に捉えた精度の高い資源評価の確立、新たな操業形態への変革に向けた実証等、変化する海洋環境においても漁業生産量を回復・増加させるための施策を推進する。	
		【(4)④ア】サケの放流数 サケの不漁が長期化・深刻化している状況にあるが、回帰率の向上と放流数の確保は、サケの資源造成に重要な指標である。引き続き、現目標に則って、水温上昇や餌環境の変化などの海洋環境に対応したふ化放流体制を目指し、回帰率の向上に向けた取組を進め普及していくが、これまでの調査により、放流後の稚魚が沿岸で成長するときに適した水温の期間が短くなっていることなどが明らかとなってきたことから、放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術の開発と大型種苗の放流の効果検証を進めているところである。さらに、その成果の早急な普及と展開、餌となるプランクトンの種類の組成の変化に対応した調査体制の構築も含めて、将来的にも大きく変化する海洋環境にも対応できるサケふ化放流体制を目指しながら、回帰率向上と放流数確保に取り組んでいく。	

学識経験を有する者の 知見の活用	
---------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	
-----------------------------------	--

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	水産庁 【管理調整課/漁獲監理官/国際課/研究指導課/漁場資源課/栽培養殖課】	政策評価実施 時期	令和8年8月
-------	--	--------------	--------

（参考）
用語解説

注1	MSYベースの資源評価	持続的に採捕可能な最大の漁獲量（MSY:Maximum Sustainable Yield）を基準にした資源評価
注2	TAC資源	TAC資源とは、TAC(Total Allowable Catch；漁獲可能量（一年間に採捕することができる数量））により管理を行う資源のことをいい、改正漁業法に基づく資源管理基本方針において「特定水産資源」に指定された資源のこと。改正漁業法では、資源管理はTACによる管理を基本とするとされている。
注3	IQ管理	IQ管理とは、IQ(Individual Quota；漁獲割当て（特定の水域や漁業種類等で構成される区分である管理区分において、水産資源を採捕しようとする者に対し、船舶等ごとに当該管理区分に係る漁獲可能量の範囲内で水産資源の採捕することができる数量を割り当てること。））により行う管理のこと。改正漁業法では、TACによる管理はIQ管理を基本とするとされている。
注4	RFMO	水産資源の保存及び持続可能な利用の実現を目指し、個別の条約に基づいて設置される国際機関。沿岸国・地域及びかつお・まぐろ類等高度回遊性魚種を漁獲する国（遠洋漁業国）等が参加し、対象資源の保存管理措置等を決定している。
注5	耳石温度標識放流	耳石温度標識は、人為的に水温を変化させることにより、魚の内耳にある耳石（炭酸カルシウムの結晶）に輪紋が形成される特性を利用し、バーコード状の模様を付ける標識手法。一度に多数の魚に標識をつけて放流することが可能で、放流後に再捕した魚の耳石温度標識から、放流された場所、時期やサイズを追跡することができる。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和8年度事前分析表をご覧ください。

令和7年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省7-Ⅲ②)

政策分野名 【施策名】	水産業の成長産業化の実現
政策の概要 【施策の概要】	漁船漁業の構造改革等、養殖業の成長産業化、経営安定対策、輸出の拡大と水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備、内水面漁業・養殖業、人材育成、安全対策
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定) 第2 Ⅱ 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現 ・漁港漁場整備長期計画(令和4年3月25日閣議決定) 第1 漁港漁場整備事業についての基本的考え方 第2 実施の目標及び事業量 ・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日改訂) Ⅲ 13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化 ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 第2 Ⅰ.[4] 1.(3) iv) 水産業改革 ・経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定) 第2章 2.(3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保 ・規制改革実施計画(令和7年6月13日閣議決定) Ⅱ 実施事項 ・成長戦略等のフォローアップ(令和5年6月16日閣議決定) Ⅳ. 1. 「デジタル田園都市国家構想の推進」関連

施策(1)		沿岸漁業									
目標①【達成すべき目標】		漁業所得の向上にあわせた海業の推進等による漁業以外での所得の確保									
測定指標	ア 各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合	年度	基準値 直近5カ年実績 (29～3年度)の 5中3平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	目標値 各年度	達成	指標一 計算分類
		実績値		46%	54%	52%	令和9年 3月下旬 把握予定			B 要因分析	F＝一直
		達成度合い		(B:74.2%)	(B:87.1%)	(B:83.9%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値			56%	62%	62%	62%	62%	62%	62%	
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握 ※令和6年度以降については、海業による漁業外所得も含めた漁業者の所得での達成状況を把握する ※令和7年度実績の把握は令和9年3月下旬となるため、令和6年度の実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成率(%)＝各年度の所得向上目標を達成した地区の割合／目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(2)		沖合漁業									
目標①【達成すべき目標】		漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進									
測定指標	ア IQ管理を導入した魚種・漁業種類の割合【再掲】	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度	A	S↑一直	
		実績値		91%	100%	－	－	－			
	達成度合い		(A: 91.0%)	(A:100%)	(:)	(:)	(:)				
年度ごとの目標値			0%	100%	100%	－	－	－	100%		
把握の方法		出典:資源管理基本方針(漁業法第11条に基づく農林水産省告示) 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算出方法:IQ管理を導入した魚種・漁業種類／令和5年度末までにIQ管理の導入を目指している魚種・漁業種類									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(3)		遠洋漁業									
目標①【達成すべき目標】		安定的な入漁を確保するための取組、海外漁場での安定的な操業の確保									
測定指標	ア 国際機関による資源管理対象魚種のうち、我が国に係る魚種の数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度		
		実績値		57魚種	59魚種	62魚種	62魚種				
		達成度合い		(A: 101.8%)	(A: 103.5%)	(A: 105.1%)	(A: 100.0%)	(:)			
	年度ごとの目標値		56魚種	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	A	S＝一直
把握の方法		出典:水産庁調べ(各RFMO、我が国の資源管理の実施状況) 作成時期:調査翌年度の5月頃 算出方法:調査結果を集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／前年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(4)		養殖業の成長産業化									
目標①【達成すべき目標】		需要の拡大、輸出戦略を踏まえて新たな需要を創出									
測定指標	ア 戦略品目(注2)養殖生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		395 千トン	380 千トン	355 千トン	342 千トン				
	達成度合い			(B:87.0%)	(B:81.8%)	(B:74.4%)	(B:70.0%)	(:)		B 要因分析	F↑一直
年度ごとの目標値		409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	イ 水産物の輸出額		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年	元年	4年	5年	6年	7年	8年	12年		
		実績値		3,873 億円	3,901 億円	3,609 億円	令和8年 11月中旬 把握予定				
	達成度合い			(B: 69.6%)	(B: 70.1%)	(B: 64.8%)	(:)	(:)		B 要因分析	F↑一直
年度ごとの目標値		2,873 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	1.1 兆円	1.1 兆円			
把握の方法		出典:財務省貿易統計 作成時期:調査年度の翌年11月(「確定版」) 算出方法:財務省貿易統計のうち、水産物輸出額を集計 ※令和7年実績の把握は令和8年11月中旬となるため、令和6年実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標②【達成すべき目標】		生産性の向上										
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度	B 要因分析	F↑－直	
		実績値		395 千トン	380 千トン	355 千トン	342 千トン					
	達成度合い		(B:87.0%)	(B:81.8%)	(B:74.4%)	(B:70.0%)	(:)					
年度ごとの目標値			409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
目標③【達成すべき目標】		経営体の強化										
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度	B 要因分析	F↑－直	
		実績値		395 千トン	380 千トン	355 千トン	342 千トン					
	達成度合い		(B:87.0%)	(B:81.8%)	(B:74.4%)	(B:70.0%)	(:)					
年度ごとの目標値			409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
目標④【達成すべき目標】		養殖適地の確保										
測定指標	ア 戦略品目養殖生産量【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度	B 要因分析	F↑－直	
		実績値		395 千トン	380 千トン	355 千トン	342 千トン					
	達成度合い		(B:87.0%)	(B:81.8%)	(B:74.4%)	(B:70.0%)	(:)					
年度ごとの目標値			409 千トン	454 千トン	465 千トン	477 千トン	488 千トン	514 千トン	620 千トン			
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計 作成時期:調査年度の翌年度2月末(速報値は6月頃把握) 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、海面養殖業の生産量を集計										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

施策(5)		経営安定対策										
目標①【達成すべき目標】		漁業保険制度の持続的かつ安定的な運営を確保										
測定指標	ア 漁船保険加入率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度			
		実績値		100%	100%	100%	100%					
		達成度合い		(A:100%)	(A:100%)	(A:100%)	(A:100%)	(:)				
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	F＝一直	
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度の6月 算出方法:漁業センサス及び日本漁船保険組合事業報告書により把握 当該年度の漁船保険加入隻数≧直近の漁業センサスにより漁業経営体の使用する漁船隻数										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 Aランク:100%以上、Bランク:100%未満										
備考												
目標②【達成すべき目標】		漁業経営セーフティーネット構築事業について、漁業者や養殖業者の経営の安定が図られるよう適切に運営										
測定指標	ア 漁労収入(1千円)当たりのコスト(漁労支出)		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	11年度			
		実績値		(燃油) 975円 (配合飼料) 919円	(燃油) 960円 (配合飼料) 891円	(燃油) 951円 (配合飼料) 900円	令和8年 11月下旬 把握予定					
		達成度合い		(燃油) (A: 90.6%) (配合飼料) (A: 91.3%)	(燃油) (A: 91.5%) (配合飼料) (A: 93.6%)	(燃油) (A: 91.9%) (配合飼料) (A: 92.2%)	(燃油) (:) (配合飼料) (:)	(燃油) (:) (配合飼料) (:)				
	年度ごとの目標値		(燃油) 896円 (配合飼料) 852円	(燃油) 883円 (配合飼料) 839円	(燃油) 878円 (配合飼料) 834円	(燃油) 874円 (配合飼料) 830円	(燃油) 869円 (配合飼料) 826円	(燃油) 865円 (配合飼料) 822円	(燃油) 851円 (配合飼料) 809円	A	F↓一直	
把握の方法		出典:水産庁調べ(農林水産省 漁業経営統計調査) 作成時期:調査年度の翌年度11月頃 算出方法:【燃油】漁船漁業の直近3期平均の漁労売上原価合計÷漁船漁業の直近3期平均の漁労売上高 【配合飼料】養殖業の直近3期平均の(材料費＋経費)合計÷養殖業の直近3期平均の漁労売上高 ※令和7年度実績の把握は令和8年11月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の目標値／当該年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
目標③【達成すべき目標】		漁業経営の改善に取り組む漁業者に対する金融支援										
測定指標	ア 漁業経営体のうち経営改善漁業者(注3)の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		0.6%	0.5%	0.6%	令和8年 9月 把握予定					
		達成度合い		(A: 100.0%)	(B: 83.3%)	(B: 66.7%)	(:)	(:)				
	年度ごとの目標値		0.6%	0.6%	0.7%	0.9%	1.2%	1.5%	1.5%	B	F↑一直	
把握の方法		出典:農林水産省「漁業構造動態調査(速報値)」、農林水産省「漁業センサス」、水産庁調査 作成時期:当該事業年度の翌年10月頃(速報値は9月頃把握) 算出方法:都道府県等からの聞きとりにより把握 ※令和7年度実績の把握は令和8年9月となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

施策(6)		輸出の拡大									
目標①【達成すべき目標】		農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、まず水産物の輸出額を2025年までに5,568億円に拡大することを目指す。									
測定指標	ア 水産物の輸出額【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年	元年	4年	5年	6年	7年	8年	12年		
		実績値		3,873 億円	3,901 億円	3,609 億円	令和8年 11月中旬 把握予定				
	達成度合い		(B: 69.6%)	(B: 70.1%)	(B: 64.8%)	(:)	(:)		B 要因分析	F↑一直	
年度ごとの目標値		2,873 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	5,568 億円	1.1 兆円	1.1 兆円			
把握の方法		出典:財務省貿易統計 作成時期:調査年度の翌年11月(「確定版」) 算出方法:財務省貿易統計のうち、水産物輸出額を集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満 ※令和7年実績の把握は令和8年11月中旬となるため、令和6年実績値を用いて評価を実施。									
備考											

施策(7)		水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備									
目標①【達成すべき目標】		拠点漁港等における高度衛生荷さばき所などの整備									
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港 において、総合的な衛生管理体制 の下で取り扱われる水産物の 取扱量の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		45%	47%	55%	令和8年 8月上旬 把握予定				
	達成度合い		(A: 90.0%)	(B:85.5%)	(A: 91.7%)	(:)	(:)		—	F↑一直	
年度ごとの目標値		45%	50%	55%	60%	65%	70%	70%			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標②【達成すべき目標】		HACCP対応の市場及び加工場の整備等の対策の推進									
測定指標	ア 水産物の輸出拠点となる漁港 において、総合的な衛生管理体制 の下で取り扱われる輸出対象 水産物の取扱量の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		31%	39%	49%	令和8年 8月上旬 把握予定				
	達成度合い		(B:83.8%)	(A: 90.7%)	(A: 102.1%)	(:)	(:)		—	F↑一直	
年度ごとの目標値		31%	37%	43%	48%	54%	60%	60%			
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標③【達成すべき目標】		養殖生産拠点地域の整備の推進									
測定指標	ア 漁港・漁場の整備や漁港の活用促進を図る養殖生産拠点地域における養殖生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	毎年度		
		実績値		104万トン	101万トン	令和8年 8月上旬 把握予定	令和9年 8月上旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 104.0%)	(A: 101.0%)	(:)	(:)	(:)		—	F＝一直
	年度ごとの目標値		97万トン	100万トン	100万トン	100万トン	100万トン	100万トン	100万トン		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌々年度の8月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(8)		内水面漁業・養殖業									
目標①【達成すべき目標】		漁業生産の持続性の確保及び良好な漁場環境の保全									
測定指標	ア 内水面漁業・養殖業 生産量 生産額		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28～2年度 (5か年平均)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		(生産量) 54,115 トン (生産額) 137,482 百万円	(生産量) 51,908 トン (生産額) 131,294 百万円	(生産量) 47,046 トン (生産額) 124,878 百万円	(生産量) 令和9年 2月下旬 把握予定 (生産額) 令和9年 3月中旬 把握予定				
		達成度合い		(A:生産量 94.7% 、生産額 120.7%)	(A:生産量 90.8% 、生産額 115.2%)	(B:生産量 82.3% 、生産額 109.6%)	(:)	(:)		B 要因分析	F＝一直
	年度ごとの目標値		57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円	57,162 トン 113,927 百万円		
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:(生産量)調査年度の翌年度2月末把握見込み、(生産額)調査年度の翌年度3月中旬頃把握見込み 算出方法:漁業・養殖業生産統計のうち、内水面漁業・養殖業の生産量・生産額を集計 ※令和7年度実績の把握は令和9年3月中旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(9)	人材育成										
目標①【達成すべき目標】	一定の新規就業者の確保										
測定指標	ア 新規漁業就業者数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	22年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		1,691人	1,733人	1,754人	令和8年 10月上旬 把握予定				
		達成度合い		(B:84.6%)	(B:86.7%)	(B:87.7%)	(:)	(:)		B	F＝一直
	年度ごとの目標値		1,867人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人		
把握の方法	出典:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」 作成時期:当事業実施翌年度の10月上旬頃把握予定。 算出方法:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」により把握。 ※令和7年度実績の把握は令和8年10月上旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の新規就業者数÷目標値×100 A`ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	水産大学校における水産関連分野への高い就職割合の確保										
測定指標	ア 水産大学校の卒業生の水産業及びその関連分野への就職割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		77.6%	83.4%	86.3%	79.3%				
		達成度合い		(A: 97.0%)	(A: 104.3%)	(A: 107.9%)	(A: 99.1%)	(:)		A	F＝一直
	年度ごとの目標値		84.3%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
把握の方法	出典:国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業年度における業務の実績に関する評価書 作成時期:調査年度翌年の6月頃 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業年度における業務の実績に関する評価書により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A`ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標③【達成すべき目標】	海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成										
測定指標	ア 新規漁業就業者のうち遠洋・沖合漁業(漁船漁業)の従事者数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		238人	285人	300人	令和8年 10月上旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 108.2%)	(A: 129.5%)	(A: 136.4%)	(:)	(:)		A	F＝一直
	年度ごとの目標値		219人	220人	220人	220人	220人	220人	220人		
把握の方法	出典:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」 作成時期:当事業実施翌年度の10月上旬頃把握予定。 算出方法:水産庁調査、農林水産省「漁業センサス」により把握。 ※令和7年度実績の把握は令和8年10月上旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の新規就業者数÷目標値×100 A`ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(10)		安全対策									
目標①【達成すべき目標】		漁業労働災害防止を推進									
測定指標	ア 漁船の事故隻数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28～2年の 平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		446隻	402隻	449隻	352隻				
		達成度合い		(A:おお むね有 効)	(A:おお むね有 効)	(B:有効 性の向上 が必要)	(A:おお むね有 効)	(:)			
	年度ごとの目標値		537隻	482隻 未満	454隻 未満	426隻 未満	397隻 未満	－	397隻 未満	A	F↓－他
把握の方法		出典:海上保安庁「海難の現況と対策:船舶事故データ」 作成時期:調査年翌年の4月頃 算出方法:漁船事故隻数(本邦に寄港しない外国籍漁船を含む)から、本邦に寄港しない外国籍漁船を除いた漁船の事故隻数により把握。									
達成度合いの 判定方法		A(おおむね有効):毎年の目標値未満(漁船の事故隻数が減少した)の場合 B(有効性の向上が必要):毎年の目標値以上であるが、基準値未満の場合 C(有効性に問題):基準値以上の場合									
備考											

		(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果	【判断根拠】 測定指標数20個のうち、17個の測定指標が確定している。Aが7個、Bが10個(うち、前年度の実績値を下回った指標8個)となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度が悪い場合等) 【施策の分析】	【(1)①ア】各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合 各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合については、令和6年度の実績値が52%で、達成度合いが83.9%で「B」となり、また、前年度の実績値を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 平成25年度から浜ごとの特性を活かした創意工夫のもと、漁業者自らが中心となり地域一体となって、漁業者の所得向上により漁村地域の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」(浜プラン)の策定を推進し、令和8年3月末時点で全国の566地区において浜プランが策定がされた。また、近年では、海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化による不漁、燃油・資材価格の高騰などがみられ、漁業者の所得向上に向けた取組効果や目標の達成度合いに大きく影響していると考えられる。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 漁業所得の向上にあわせた海業の推進等による漁業以外での所得の確保を達成するため、令和6年度以降が計画初年度となる浜プランから海業による漁業外所得確保の取組についても浜プランに位置付けられる形に見直しを行い、全国の行政・漁協担当者向けに説明会を開催し、地域の特色を活かした海業の取組の積極的な浜プランへの位置付けを推進した。また、浜プランの優良事例表彰や全国推進会議等を通じて、漁業者の所得向上につながる優良な取組等に共通する成功のポイントの分析・共有を実施し、各地区における海業の取組の進展を図った。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 コロナ禍による影響が緩和したことと近年の達成状況は上昇傾向にあったものの、令和6年度実績については、漁業所得と関連のある漁業産出額が海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化に伴う不漁により前年から減少したことに加え、近年の燃油・資材価格高騰等の外的要因がある中で、それらに対応できるだけの経営力を有していなかったことが影響したことが前年度の実績値を下回った要因と考えられる。	
		【(4)①ア、(4)②ア、(4)③ア及び(4)④ア】戦略品目養殖生産量 戦略品目養殖生産量については、令和7年度の実績値が342千トン(速報値)で、達成度合いが70.0%で「B」となり、また前年度の実績値を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 平成30年6月1日に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」における水産政策の改革では、国内外の需要を見据えて戦略的養殖品目を設定するとともに、生産から販売・輸出に至る総合戦略を立てた上で、養殖業の振興に本格的に取り組むこととしており、これを受けて令和2年7月に「養殖業成長産業化総合戦略」を策定(令和3年7月に貝類・藻類養殖についても記述を追加)。当該戦略において定められた品目について、需要を見据えた生産と輸出の拡大を推進しており、2030年までに戦略的養殖品目の生産量を620千トンに増加させることを目標に、その達成に必要な技術開発を進めているところ。 このような中、近年は生産コストの増加、また、生産コストの増加をカバーするに足る魚価上昇が実現できていないことや赤潮・高水温等の海洋環境の変動が増産に向けた課題となっている。具体的には、生産資材の高騰、中でも魚類養殖の生産コストの約7割を占める餌飼料(生餌、配合飼料)の高騰が養殖業経営に与える影響は大きく、魚粉・魚油を主原料とする配合飼料価格が近年上昇傾向であり、養殖業者の経営状況を悪化させる要因の一つとなっている。また、近年の海水温の上昇など、海洋環境の変動も養殖生産に大きな影響を及ぼしており、魚類養殖では高水温による生育不良、貝類養殖ではホタテガイやカキの大量斃死など、広範囲に発生していることから、これらが養殖業生産量に影響を及ぼしている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 目標達成に向け、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発やブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施、人工種苗や、国産魚粉・魚油の増産に取り組む民間企業に対する機器整備や資機材導入費用への支援、高水温等の海洋環境変動に対応するための養殖対象種や養殖手法の転換を伴う実証への支援を実施している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和6年の実績値は355千トン、令和7年の実績値は342千トンであり、前年から13千トン減少。また令和7年度の実績値と目標値の乖離は146千トンと大きく、令和7年度に限らず実績値と目標値との乖離は大きい状況が継続している。 まず、前年の実績値から減少した要因は、ブリ類とホタテガイの生産量の減少によるものである。ブリ類は、近年の高水温による生育不良、赤潮の発生による斃死などが影響したと考えられる。ホタテガイは、高水温等による稚貝の採苗不振や斃死、生育不良による小型化などが影響し、生産量が減少したものと考えられる。 次に、目標値との乖離が大きい要因については、①養殖用に供される天然種苗が不漁や採苗不振などにより十分量供給されない状況が継続している中、安定的に種苗の生産を行うための人工種苗への転換、天然種苗よりも成長性等が優れた人工種苗の開発が進んでいないこと、②配合飼料の主たる原料である魚粉・魚油は天然資源や輸入に依存しており、世界的に高まる需要、為替の変動等により、国内の配合飼料価格が高騰が継続することも想定される状況にある中、代替原料を用いた飼料(低魚粉・低魚油)の開発や、増産に向けての取組、飼料効率の改善を始めとする技術開発が進んでいないこと、③今後も高水温や赤潮等の海洋環境の変動が生産性の低下要因になることが予想される中で、新たな養殖手法の導入など、その対応策が確立できていないこと、④適切な漁場利用が図られているのか、また、そもそも目標達成に足るだけの養殖漁場が確保されているのかについて、利用度が低下している漁場の活性化や新規漁場の活用に向けた関係者間の議論が進んでいないこと、などが考えられる。	
		【(4)①イ及び(6)①ア】水産物の輸出額 水産物の輸出額については、令和6年の実績値が3,609億円、達成度合いが64.8%で「B」となり、また、前年度の実績値を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 政府は令和2年に「食料・農業・農村基本計画」において、農林水産物・食品の輸出額を令和7年までに2兆円、令和12年までに5兆円とする目標を設定。品目ごとの目標や輸出促進のための取組について整理した「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定し、輸出拡大に向けた取組を実施することで、令和2年から令和5年まで、水産物の輸出額は右肩上がり増加してきたところ。 令和6年は米国向けやベトナム向けのホタテ貝や、韓国向けのブリの輸出が大きく伸びた一方で、令和5年8月のALPS処理水の海洋放出開始以降の中国による全都道府県の水産物の輸入停止等の影響を大きく受けた。 また、水産物の中で最も輸出額が大きいホタテ貝は水温26℃を超える環境に適応できないことから、令和5年に陸奥湾において高水温が要因とみられる稚貝、新貝の大量へい死が発生した。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大に向けた取組の余地の大きい31品目を輸出重点品目に選定し、集中的に支援。水産物については、ぶり、たい、ホタテ貝・ホタテ貝加工品、牡蠣・牡蠣加工品、真珠、錦鯉の計6品目を輸出重点品目に選定。輸出重点品目ごとに品目団体を認定し、海外における販路拡大や業界共通の課題解決に向けた取組等を実施。 また、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため、在外公館、ジェトロ海外事務所、JFOODO海外駐在員を主な構成員とする「輸出支援プラットフォーム」を設立したほか、令和6年からは海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定(令和8年4月時点で水産物は16産地)し、優遇措置を設けることで、輸出の拡大・発展を後押ししている。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和6年の水産物輸出額は3,609億円と、令和12年目標である1.1兆円の達成ベースとも開きがある状況。ALPS処理水の海洋放出以前の令和4年の我が国の水産物輸出額の割合を国別に見ると、中国が22.5%と最も高く、次いで香港が19.5%であった。ALPS処理水の海洋放出開始に伴い我が国水産物の輸入規制を行った、中国、香港、マカオ、ロシアの4か国・地域の水産物輸出額総額に占める割合は4割を超えていた。 ALPS処理水の海洋放出に伴う令和5年8月からの中国による輸入規制の強化により、同月以降中国への輸出が一時停止したため、令和6年の中国への水産物輸出額は令和4年比で93%減少した。このことが、前年の実績値を下回った主要因だと考える。 また、令和5年に発生したホタテ貝の稚貝、新貝の大量へい死による生産量の減少も、輸出額の伸びが鈍化した要因と考える。 (参考:令和6年度水産白書 https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/R6/250606_1.html 水産物の輸出をめぐる状況について https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/export/attach/pdf/export2-7.pdf)	

	【(8)①ア】内水面漁業・養殖業 生産量 生産額 内水面漁業・養殖業 生産量 生産額については、令和6年度の実績値が生産量は47,046トンで、達成度合いが82%で「B」に、生産額は124,878百万円で、達成度合いが110%で「A」となった。これにより、2つの実績値の総合的な達成度合いは「B」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 我が国の内水面漁業は、シジミ等の食卓に欠かせない水産物に加え、アユ・ワカサギ・コイ等と食文化とも密接に関わる水産物を供給している。内水面養殖業は、ウナギや海面養殖の種苗となるマス類等を生産している。こうした魚種を生産するに当たり、内水面は、海面に比べ資源の量が少なく資源の枯渇を招きやすいことから、放流活動や河川清掃などの環境保全活動が漁協により行われているものの、組合員の減少・高齢化等により組合活動や生産体制の脆弱化が進むことが懸念されている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 浜の活力再生プランを推進し、種苗生産施設や養殖施設等を整備するなど生産力向上に資する取組を支援するとともに、カワウ・外来魚による水産物の食害対策を実施している。また、資源増殖を目的に、より効果的な放流手法や魚の棲み処づくり等の技術開発にも取り組んでいる。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 生産額については、ウナギやマス類が増加したことと達成度合いが「A」となった。アユやマス類等のインバウンド需要の高まりや、市場や顧客のニーズに応じた商品をECサイトを通じて提供する業者も増えており、こうした取組の支援を行うとともに、優良事例の全国普及に取り組んでいるところである。生産量については、水温上昇等によるサケの回帰率の低下や遡上量減少等に伴うアユの漁獲量が減少したこと、日本人の嗜好が変化しコイ・フナ等の内水面水産物の需要が低下したこと、外来魚・カワウによる食害対策を進めているが、外来魚については被害を抑えられた事例があるものの、カワウによる内水面水産資源への被害は依然として大きいこと等が影響した結果、達成度合いが「B」となったと考えられる。
次期目標等への 反映の方向性	【(1)①ア】各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合 海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化や、燃油・資材価格の高騰についてはその影響が長期に及ぶかどうかは予見できない状況であるが、浜プランについては、これらの外的要因を踏まえつつ、各浜の実情に応じた対策を組み合わせることで実施していくことが重要であることから、短期的には、優良事例に共通する成功のポイントの分析・共有やフォローアップ体制の強化などにより、各浜での取組の底上げやPDCAサイクルの適切な実施をさらに推進することで実効性の向上を図り、操業の効率化・生産性の向上、漁獲物の付加価値向上の取組を進めつつ、長期的には、協業化・法人化等の経営環境の変化にも対応できる経営体の育成や、各地域の特色を生かした漁業以外の産業も含めた漁村の多角経営化等の推進を図ることとする。 【(4)①ア、(4)②ア、(4)③ア及び(4)④ア】戦略品目養殖生産量 要因分析欄にも記載した近年の高水温による生育不良や赤潮の発生による斃死、天然種苗の供給不足、餌飼料の高騰等は今後も同様の状況が継続することが想定されるが、このような状況に対しても適切な対策を講じながら、令和12年の目標値620千トンを実現する必要がある。 このため、①ゲノム関連技術等を用いた品種改良により、高成長、耐病性、高水温耐性などの形質を備えた人工種苗の開発や普及を行うとともに、初期餌料開発などにより種苗生産技術の向上を図る。また、②品種改良や種苗生産・育成を行う専門人材の育成、人工種苗の増産を図るため老朽化した種苗生産施設の改修・新設を推進することとする。更に、天然資源や輸入に依存しない飼料原料の開発や、魚粉や魚油の代替原料を使った飼料開発の推進、成長促進に有効な微生物を活用したプロバイオティクスなどの技術により生産効率の向上を図る。加えて、③近年の海洋環境の変動に対応した深場での養殖や水中給餌など新たな養殖手法の開発・普及や、気候の影響を受けにくく安定的な生産が可能な陸上養殖の活用を検討、赤潮等の新たな発生パターンに対して水質や底質などの環境のモニタリング結果に基づき迅速な対応を行うための体制整備・強化を推進。④都道府県が実施する漁場の活用状況の確認の客観性や透明性を高め、国や自治体が漁場の利用状況を情報提供するなどして、参入したい者と誘致したい自治体等のマッチングを推進。これらの取り組みを総合的に実施することにより、戦略品目の生産量を増産させ、目標達成を目指すこととする。 【(4)①イ及び(6)①ア】水産物の輸出額 ALPS処理水の海洋放出開始以降の中国等の輸入規制強化に対しては、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、令和5年9月に総額1,007億円からなる「水産業を守る」政策パッケージを策定。輸出先の転換や国内加工体制の強化を支援することで、特定の国・地域への依存を分散するとともに、輸出拡大に取り組んでいる。 その結果、中国への依存度が高かったホタテ貝(生鮮等)については、令和5年比で中国向け輸出が259億円減少したにもかかわらず、米国、ベトナム、タイ等向けの輸出拡大でカバーし、全体では6億円の増加となるなど、輸出先の転換が進んできているところ。 また、ホタテ貝の安定供給の実現に向け、環境変動への対応の取組を推進するなど、生産管理の強化・徹底を進めているところ。 上記の対策に加え、輸出先国・地域におけるマーケットの嗜好やサプライチェーンの状況、規制等の調査等に係る取組を強化することにより、輸出拡大余地の大きい現地系商流の開拓を図ることとする。 (参考: 令和6年度水産白書 https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/R6/250606.1.html 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化に向けた施策の展開方向 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/index-42.pdf) 【(8)①ア】内水面漁業・養殖業 生産量 生産額 水温上昇や生息環境の悪化による水産資源の悪化や漁協の組合員の減少・高齢化が進むことによる生産体制の脆弱化が懸念されるが、内水面漁業・養殖業の食料供給機能としての根幹をなす指標であり、引き続き、現目標に則って、生産体制の強化、食害対策等の取組を進めていく。 生産額については、増加傾向で推移しており、これまでの取組を引き続き行っていくこととし、生産量については、目標達成に向けて、内水面漁協は河川清掃や産卵床造成、放流等の好適な漁場づくりを行っており、それによって、水産資源量増大に貢献しているが、これら漁協による取組の支援を行うとともに、より効果的な漁場づくりの技術を全国の漁協に普及させ、生産量の増大に繋げていく。また、アユやシジミのような漁獲量の多い魚種については、遡上量の変動要因を明らかにしたり、全国に散在する小規模零細なシジミ漁業者による全国的な連携を進め、業界一丸となって環境対策、販路開拓等に取り組んでいく。さらに、新たな漁業被害が懸念される外来魚への早期の対策や、広域に移動するカワウに対しての県を越えた連携体制を構築し、内水面水産資源への食害対策を進めていくこととする。

学識経験を有する者の 知見の活用	
---------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	
-----------------------------------	--

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	水産庁(消費・安全局) 【水産庁企画課/水産経営課/加工流通課/漁業保険管理官/管理調整課/国際課/漁獲監理官/研究指導課/栽培養殖課/計画・海業政策課/防災漁村課、消費・安全局畜水産安全管理課】	政策評価実施 時期	令和8年8月
-------	---	--------------	--------

(参考)
用語解説

注1	IQ管理	IQ管理とは、IQ (Individual Quota ; 漁獲割当て(特定の水域や漁業種類等で構成される区分である管理区分において、水産資源を採捕しようとする者に対し、船舶等ごとに当該管理区分に係る漁獲可能量の範囲内で水産資源の採捕をすることができる数量を割り当てること。))により行う管理のこと。改正漁業法では、TACによる管理はIQ管理を基本とするとされている。
注2	戦略品目	将来、国内外で需要が量的・地域的に拡大が見込まれる、かつ現在又は将来の生産環境を考慮して我が国養殖業の強みを生かせる養殖品目として、ブリ類、マダイ、クロマグロ、サケ・マス類、新魚種(ハタ類等)、ホタテガイ及び真珠を戦略的養殖品目に指定したもの。
注3	経営改善漁業者	効率的かつ安定的な漁業経営の育成を図ることを目的とする漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき、明確な経営目標を定めた漁業経営の改善計画を作成し、農林水産大臣又は都道府県知事の認定を受けた者。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和8年度事前分析表をご覧ください。

令和7年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省7-Ⅲ③)

政策分野名 【施策名】	漁村の活性化の推進
政策の概要 【施策の概要】	浜の再生・活性化、漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化、加工・流通・消費に関する施策の展開、水産業・漁村の多面的機能の発揮、漁場環境の保全・生態系の維持、防災・減災、国土強靱化への対応
政策に係る内閣の重要政策 【施策に係る内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定) 第2 Ⅲ 地域を支える漁村の活性化の推進 ・漁港漁場整備長期計画(令和4年3月25日閣議決定) 第1 漁港漁場整備事業についての基本的考え方 第2 実施の目標及び事業量 ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定) 第3章 計画期間における重点目標、事業の概要 ・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日改訂) Ⅲ 13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化 ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 第2 Ⅰ.[4] 1.(3) iv) 水産業改革 ・経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定) 第2章 2.(3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保 ・規制改革実施計画(令和7年6月13日閣議決定) Ⅱ 実施事項 ・成長戦略等のフォローアップ(令和5年6月16日閣議決定) Ⅳ. 1. 「デジタル田園都市国家構想の推進」関連

施策(1)	浜の再生・活性化										
目標①【達成すべき目標】	漁業者の所得向上										
測定指標	ア 各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合【再掲】	年度	基準値 直近5カ年実績 (29～33年度)の 5中3平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	目標値 各年度	達成	指標一 計算分類
		実績値		46%	54%	52%	令和9年 3月下旬 把握予定			B 要因分析	F＝一直
		達成度合い		(B:74.2%)	(B:87.1%)	(B:83.9%)	(:)	(:)			
		年度ごとの目標値		56%	62%	62%	62%	62%	62%	62%	
	把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握 ※令和6年度以降については、海業による漁業外所得も含めた漁業者の所得での達成状況を把握する ※令和7年度実績の把握は令和9年3月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法	達成率(%)＝各年度の所得向上目標を達成した地区の割合／目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	漁港を海業等に利活用しやすい環境を整備、海業等の取組を一層推進										
測定指標	ア 漁港における新たな海業等の取組数	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		30件	151件	254件	令和8年 8月上旬 把握予定			—	S↑ 一直
	達成度合い		(C: 30.0%)	(B:75.5%)	(B:84.7%)	(:)	(:)				
年度ごとの目標値		0件	100件	200件	300件	400件	500件	500件			
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

測定指標	イ 漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		331万人	360万人	439万人	令和8年 10月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A': 827.5%)	(A': 450.0%)	(A': 365.8%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値		0万人	40万人	80万人	120万人	160万人	200万人	200万人	A' 要因分析	F↑－直	
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の10月頃 算定方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和7年度実績の把握は令和8年10月頃となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標③【達成すべき目標】		離島地域の漁業集落が共同で行う漁業の再生のための取組の支援									
測定指標	ア 離島漁業再生支援等交付金の取組に参加している離島漁業者の平均漁業所得額	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		1.6 百万円	1.9 百万円	1.9 百万円	令和8年 8月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 123.1%)	(A: 146.1%)	(A: 146.1%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値		1.3 百万円	1.3 百万円	1.3 百万円	1.3 百万円	1.3 百万円	1.3 百万円	1.3 百万円	A	F＝－直	
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度翌年の8月頃 算出方法:離島漁業再生支援等交付金の取組に参加している離島漁業者の平均漁業所得を各都道府県を通じて把握。 ※令和7年度実績の把握は令和8年8月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(2)		漁協系統組織の経営の健全化・基礎強化									
目標①【達成すべき目標】		複数漁協間での広域合併、収支改善に向けた漁協系統組織の取組を促進									
測定指標	ア 沿海地区漁業協同組合の組合数(出資及び非出資)	基準値		実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		864組合	852組合	829組合	823組合				
		達成度合い		(B:60.0%)	(B:70.0%)	(A: 97.8%)	(B:83.3%)	(:)			
年度ごとの目標値		873組合	858組合	843組合	828組合	813組合	798組合	798組合	B	S↓－差	
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:都道府県からの報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成率(%)＝(実績値－基準値)／(目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(3)		加工・流通・消費に関する施策の展開									
目標①【達成すべき目標】		資源状況の良い加工原料への転換や多様化、新製品開発や新規販路開拓等の経営改善に資する取組を促進、加工・流通のバリューチェーンの強化、国産水産物の消費拡大									
測定指標	ア 魚介類(食用)の年間消費量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	14年度		
		実績値		40.3 kg/人年	40.1 kg/人年	39.8 kg/人年 (概算値)	令和8年 10月 把握予定				
	達成度合い		(A: 92.6%)	(A: 93.0%)	(A: 93.0%)	(:)	(:)		A	F↓－直	
年度ごとの目標値			44.6 kg/人年	43.5 kg/人年	43.1 kg/人年	42.8 kg/人年	42.4 kg/人年	42.0 kg/人年	39.8 kg/人年		
把握の方法		出典:食料需給表 作成時期:調査年度の翌々年度末(概算値は調査年度の翌年度8月に把握予定) 算出方法:粗食料／年度中(10月1日)の我が国の総人口 ※令和7年度実績の把握は令和8年10月となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標②【達成すべき目標】		水産物の価格の著しい変動を緩和し、加工原料を安定的に供給									
測定指標	ア 対象水産物の年間変動係数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	19～28年度 までの平均値	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
		実績値		0.24	0.21	0.23	0.27				
	達成度合い		(A: 104.2%)	(A: 119.0%)	(A: 108.7%)	(A: 92.6%)	(:)		A	F＝－直	
年度ごとの目標値			0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25		
把握の方法		出典:産地水産物流通調査 作成時期:調査年度の翌年度末(暫定値は7月頃把握) 算出方法:産地価格の標準偏差／産地平均価格									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の目標値／当該年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標③【達成すべき目標】		省人化・省力化、生産性向上									
測定指標	ア 水産食料品製造業の労働生 産性		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		7.79 百万円/ 人	7.64 百万円/ 人	令和8年 8月下旬 把握予定	令和9年 8月下旬 把握予定				
	達成度合い		(A: 101.7%)	(A: 98.1%)	(:)	(:)	(:)		A	O－直	
年度ごとの目標値			6.80 百万円/ 人	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数		
把握の方法		出典:工業統計調査、経済構造実態調査(経済産業省)、経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省) 作成時期:調査年度の翌々年度秋頃 算出方法:水産食料品製造業の(付加価値額)／(従業員数) ※令和6年度実績の把握は令和8年8月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／前年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標④【達成すべき目標】		漁港において高度な衛生管理に対応した荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等の整備を推進									
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		45%	47%	55%	令和8年 8月上旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 90.0%)	(B:85.5%)	(A: 91.7%)	(:)	(:)		—	F↑一直
年度ごとの目標値			45%	50%	55%	60%	65%	70%	70%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等の実績報告から把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標⑤【達成すべき目標】		水産エコラベルの活用									
測定指標	ア 生産段階認証(注1)(漁業・養殖業)の認証数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		
		実績値		112件	132件	141件	135件				
		達成度合い		(B:74.7%)	(B:75.4%)	(B:70.5%)	(B:60.0%)	(:)		B 要因分析	S↑一直
年度ごとの目標値			110件	150件	175件	200件	225件	250件	275件		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の4月 算出方法:国内で認証実績のある水産エコラベルのスキームオーナーに対する調査・集計									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(4)		水産業・漁村の多面的機能の発揮									
目標①【達成すべき目標】		自然環境の保全、保健休養・交流・教育の場の提供などの、水産業・漁村の持つ水産物の供給以外の多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう、取組を促進									
測定指標	ア 藻場の保全・創造に向けた取組・対策の実施面積		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		6,459ha	6,593ha	6,737ha	令和8年 8月上旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 99.8%)	(A: 99.9%)	(A: 100.0%)	(:)	(:)		—	S↑一直
年度ごとの目標値			6,336ha	6,469ha	6,602ha	6,735ha	6,868ha	7,000ha	7,000ha		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

測定指標	イ 漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口【再掲】	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		331万人	360万人	439万人	令和8年 10月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A': 827.5%)	(A': 450.0%)	(A': 365.8%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値		0万人	40万人	80万人	120万人	160万人	200万人	200万人	A' 要因分析	F↑－直	
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の10月頃 算定方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和7年度実績の把握は令和8年10月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(5)	漁場環境の保全・生態系の維持										
目標①【達成すべき目標】	藻場・干潟の保全・創造										
測定指標	ア 藻場の保全・創造に向けた取組・対策の実施面積【再掲】	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		6,459ha	6,593ha	6,737ha	令和8年 8月上旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 99.8%)	(A: 99.9%)	(A: 100.0%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値		6,336ha	6,469ha	6,602ha	6,735ha	6,868ha	7,000ha	7,000ha	－	S↑－直	
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標②【達成すべき目標】	赤潮・貧酸素水塊(注2)による漁業被害の軽減対策										
測定指標	ア 我が国の養殖生産量	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	各年度		
		実績値		911 千トン	849 千トン	801 千トン	832 千トン				
		達成度合い		(A: 93.9%)	(B:87.5%)	(B:82.6%)	(B:85.8%)	(:)			
年度ごとの目標値		970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	970 千トン	B	F＝－直	
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度の翌年度の5月頃 算出方法:農林水産省統計部から公表される速報値により、当該年の生産量を当該年度の指標として把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標③【達成すべき目標】		環境に配慮した生分解性素材を用いた漁具などの製品開発									
測定指標	ア 生分解性プラスチック製漁具の実証取組数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		
		実績値		－	－	44%	44%				
		達成度合い		(:)	(:)	(A:146.7)	(B:88.0)	(:)			
	年度ごとの目標値		0%	－	－	30%	50%	80%	100%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:事業年度末 算出方法:国の事業による取組数から算出									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標④【達成すべき目標】		海洋環境の変化に適応した漁場整備を推進									
測定指標	ア 水産資源の回復や生産力の向上のための新たな漁場整備による水産物の増産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		0.9万トン	2.0万トン	3.2万トン	令和8年8月上旬把握予定				
		達成度合い		(B:69.2%)	(B:76.9%)	(B:82.1%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		0万トン	1.3万トン	2.6万トン	3.9万トン	5.2万トン	6.5万トン	6.5万トン		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県及び市町村を通じて実績値を把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(6)		防災・減災、国土強靱化への対応									
目標①【達成すべき目標】		持続的な水産物の安定供給に資する漁港施設の耐震化等を推進									
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において、地震・津波災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		29%	31%	36%	令和8年8月上旬把握予定				
		達成度合い		(B:80.6%)	(B:70.5%)	(B:67.9%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		27%	36%	44%	53%	61%	70%	70%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

測定指標	イ 海岸堤防等の整備率	年度	基準値 元年度	実績値・達成度合い					目標値 7年度	達成	指標一 計算分類
		実績値		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
		達成度合い		(A: 90.6%)	(A: 93.8%)	(A: 96.9%)	(A:100%)	(:)			
		年度ごとの目標値			53%	64%	64%	64%	64%		
把握の方法		出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象の海岸堤防等の延長のうち、計画高までの整備が完了している延長を集計し把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	ウ 南海トラフ・首都直下型地震、 日本海溝・千島海溝周辺海溝型 地震等の大規模地震が想定され ている地域等における海岸堤防 等の耐震化率	年度	基準値 元年度	実績値・達成度合い					目標値 7年度	達成	指標一 計算分類
		実績値		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
		達成度合い		(A: 110.2%)	(A: 110.2%)	(A: 113.6%)	(A: 115.3%)	(:)			
		年度ごとの目標値			56%	59%	59%	59%	59%		
把握の方法		出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象の海岸堤防等の延長のうち、L1地震動に対する耐震性の確保が完了している延長を集計し把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	エ 南海トラフ地震、首都直下型 地震、日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震等の大規模地震が想 定されている地域等における水 門・陸閘等の安全な閉鎖体制の 確保率	年度	基準値 元年度	実績値・達成度合い					目標値 7年度	達成	指標一 計算分類
		実績値		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
		達成度合い		(A: 98.8%)	(A:100%)	(A: 104.7%)	(A: 104.7%)	(:)			
		年度ごとの目標値			77%	85%	85%	85%	85%		
把握の方法		出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象施設のうち、自動化・遠隔操作化等といった安全な閉鎖体制確保のための対策を実施した施設数を集計し把握									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

目標②【達成すべき目標】		避難路や避難施設の整備などの避難対策を推進									
測定指標	ア 最大クラスの津波に対する安全な避難が可能となった漁村人口の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		73%	74%	78%	令和8年 12月下旬 把握予定				
	達成度合い		(A: 100.0%)	(A: 97.3%)	(A: 98.7%)	(:)	(:)		A	S↑－直	
年度ごとの目標値			70%	73%	76%	79%	82%	85%	85%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の12月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和7年度実績の把握は令和8年12月下旬となるため、令和6年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標③【達成すべき目標】		地域の水産業の早期再開を図る									
測定指標	ア 水産物の流通拠点となる漁港において、地震・津波災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		29%	31%	36%	令和8年 8月上旬 把握予定				
	達成度合い		(B:80.6%)	(B:70.5%)	(B:67.9%)	(:)	(:)		－	S↑－直	
年度ごとの目標値			27%	36%	44%	53%	61%	70%	70%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
目標④【達成すべき目標】		予防保全型の老朽化対策に転換を図る									
測定指標	ア 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度		
		実績値		49%	53%	58%	60%				
	達成度合い		(A: 96.1%)	(A: 94.6%)	(A: 95.1%)	(A: 90.9%)	(:)		A	S↑－直	
年度ごとの目標値			46%	51%	56%	61%	66%	70%	70%		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

測定指標	イ 予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	7年度		
		実績値		87%	87%	87%	87%				
		達成度合い		(A:100%)	(A:100%)	(A:100%)	(A:100%)	(:)			
		年度ごとの目標値		84%	87%	87%	87%	87%	－		
把握の方法	出典:社会資本整備重点計画における指標フォローアップ調査(農林水産省・国土交通省の海岸担当部局による共同調査) 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:対象の海岸堤防等の延長のうち、予防保全に向けた海岸堤防等の修繕が完了している延長を集計し把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績値／令和7年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	(判断根拠) 測定指標数24個のうち、17個の測定指標が確定している。A'が2個、Aが10個、Bが5個(うち、前年度の実績値を下回った指標2個)となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	【(1)①ア】各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合 各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合については、令和6年度の実績値が52%で、達成度合いが83.9%で「B」となり、前年度の実績値を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 平成25年度から浜ごとの特性を活かした創意工夫のもと、漁業者自らが中心となり地域一体となって、漁業者の所得向上により漁村地域の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」(浜プラン)の策定を推進し、令和8年3月末時点で全国の566地区において浜プランが策定がされた。また、近年では、海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化による不漁、燃油・資材価格の高騰などがみられ、漁業者の所得向上に向けた取組効果や目標の達成度合いに大きく影響していると考えられる。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 漁業者の所得向上による漁村の活性化に向けた取組をさらに推進すべく、令和6年度以降が計画初年度となる浜プランの策定に当たり、全国の行政・漁協担当者向けに説明会を開催し、これまでの取組結果等を踏まえて既存の取組を発展させるとともに、新たな付加価値向上や販路拡大等の取組の積極的な浜プランへの位置付けを推進した。また、浜プランの優良事例表彰や全国推進会議等を通じて、漁業者の所得向上につながる優良な取組等に共通する成功のポイントの分析・共有を実施し、各地区における漁業者の所得向上に向けた取組の底上げを図った。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 コロナ禍による影響が緩和したことで近年の達成状況は上昇傾向にあったものの、令和6年度実績については、漁業所得と関連のある漁業産出額が海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化に伴う不漁により前年から減少したことに加え、近年の燃油・資材価格高騰等の外的要因がある中で、それらに対応できるだけの経営力を有していなかったことが影響したことが前年度の実績値を下回った要因と考えられる。	
測定指標についての 要因分析 (達成度合いが悪い 場合等) 【施策の分析】	【(1)②イ】漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口 漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口については、令和6年度の実績値が439万人で、達成度合いが365.8%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 本測定指標は、漁港漁場整備長期計画(令和4年3月閣議決定)において全国の漁港の有効活用や海業の取組の促進を図り、令和8年度までに都市漁村交流人口をおおむね200万人増加させることとすることを踏まえ、毎年40万人程度の増加を見込んで設定したものである。本施策をとりまく状況としては、漁村における人口減少や高齢化、漁獲の低迷に伴う漁業所得の減少により地域の活力が低下している中、海や漁村に関する地域資源を生かした海業等を漁港・漁村で展開し、漁業地域の活性化を図る必要性が高まっている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 水産庁では、漁業者の所得向上を目的とした浜の活力再生プランの推進や、水産物の消費増進や交流促進など地域の水産業を活性化する海業の取組を推進している。特に海業については、これまで、漁港において海業に取り組みやすくするための仕組みとして漁港漁場整備法の改正による漁港施設等活用事業の創設、地域が海業への一歩を踏み出すために必要な実証等を支援する事業の創設、海業振興の先行事例を創出し、広く普及を図っていくため、「海業の推進に取り組む地区」の公表、これら地区に対して個別の助言や情報共有の実施、「海業推進全国サミット」の開催等を行ってきたところ。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 目標値を設定した令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出自粛が要請されていた時期であり、ポストコロナを見据えた都市漁村交流人口の回復・増加の程度を見通すことが困難な状況下であった。 その後、外出自粛の解除等により全国的に旅行者数が回復・増加したことに加え、都市漁村交流人口の増加に向けた自治体や一般向けの情報発信の取組が進展したことから、当該年度の都市漁村交流人口は基準値から大幅に増加し、結果として、達成度合いが365.8%で「A'」となったものと考えられる。 なお、本指標の超過達成については、社会経済活動の回復といった外生的要因の影響が大きいと考えられる一方で、水産庁による浜の活力再生プランや海業推進に向けた制度整備や相談体制の構築等が、自治体や民間事業者による取組を後押しし、都市漁村交流人口を受け入れる基盤の形成に一定の役割を果たしたのと考えられる。	
評価結果	【(3)⑥ア】生産段階認証(漁業・養殖業)の認証数 生産段階認証(漁業・養殖業)の認証数については、令和7年度の実績値が135件で、達成度合いが60.0%で「B」となり、前年度の実績値(141件)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 近年、特に欧米向けの水産物輸出に当たっては、水産エコラベル認証の取得が取引条件となっており、水産物の輸出事業者の認証取得につながっている。令和3年度に開催された、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の「持続可能性に配慮した調達コード」において、水産物の調達基準を満たすことを確認する方法にMSC(Marine Stewardship Council)、ASC(Aquaculture Stewardship Council)、MEL(Marine Eco-Label Japan)等の水産エコラベル認証水産物等が位置づけられた。これに伴い、認知度や関心が高まり、令和4年度から5年度までの認証につながった。その後は、認証取得希望者が一巡し、認証数の増加率は減少傾向にある。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 我が国の水産業の実態に対応した日本発の水産エコラベル認証であるMELについて、国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定や改訂、国内外の認知度向上を高める取組を支援した。また、国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、認証の取得を支援した。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和6年度補正予算事業「水産エコラベル認証取得支援事業」を活用し、認証取得者等に対して実施したアンケート調査では、MSCやASCなど欧米発の認証について、認証取得・維持に係るコスト負担の高さ、厳格な資源管理措置への対応、審査時に求められる膨大な科学的根拠データ作成等が認証取得の障壁となっていることが判明した。この結果、特に、我が国の多数を占める小規模漁業者にとって負担感が大きいことが認証取得数の伸び悩みにつながっていることと類推された。一方、日本発の認証であるMELは、我が国の漁業・養殖業の実態を反映したうえで欧米発の認証同様にGSSI承認(Global Sustainable Seafood Initiative)を得ており、欧米発の認証よりも安価でかつ事務負担は少ないものの、世界的には後発の認証であり、輸出先国での認知度も低いことから、取引先から欧米発の認証が求められる場合もある。その結果、MELの認証取得数の増加につながりにくかったことも類推された。 また、令和4年以降、各認証において、認証基準の改訂又は改訂案の提示が相次いで示され、その多くは令和7年前後から適用予定とされた。この改訂には、世界的なSDGsに対する関心の高まりを背景に、人権問題、動物福祉、海洋プラスチック問題等への対応強化を求める内容を含み、漁業・養殖業に対し、より高度かつ広範な対応を求める傾向が強まった。 この認証基準の見直しにより、従来よりも広範な記録管理やサプライチェーン管理が求められるようになり、特に中小規模の漁業・養殖業者において、認証取得及び更新に対する負担感や先行きへの懸念がさらに高まったことが、新規認証取得数の減少及び更新を見送る事業者の増加につながったものと考えられる。 加えて、国内の沿岸漁業においては、海洋環境の変化等を背景とした資源状況の悪化により、認証基準で求められる水準を満たすことが困難となり、新規認証取得を見送る事例に加え、認証の更新が認められなかった事例もみられるようになった。 これらが複合的に影響し、認証取得数の減少につながったものと考えられる。	

次期目標等への 反映の方向性	【(1)①ア】各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合 海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化や、燃油・資材価格の高騰についてはその影響が長期に及ぶかどうかは予測できない状況であるが、浜プランについては、これらの外的要因を踏まえつつ、各浜の実情に応じた対策を組み合わせて実施していくことが重要であることから、短期的には、優良事例に共通する成功のポイントの分析・共有やフォローアップ体制の強化などにより、各浜での取組の底上げやPDCAサイクルの適切な実施をさらに推進することで実効性の向上を図り、操業の効率化・生産性の向上、漁獲物の付加価値向上の取組を進めつつ、長期的には、協業化・法人化等の経営環境の変化にも対応できる経営体の育成や、各地域の特色を生かした漁業以外の産業も含めた漁村の多角経営化等の推進を図ることとする。
	【(1)②イ】漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口 漁業地域において地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すため、交流人口の拡大に向けた取組を継続することは重要であることから、これまで実施してきた海業の取組に加え、漁業者等を主体としつつ、民間投資を活用した地域の特徴を活かす海業の推進等により、更なる漁村の交流促進を図る。 一方で、これまでの交流人口の増加には、社会経済活動の回復といった外生的要因の影響も大きいことを踏まえ、令和9年度以降の目標設定に当たっては、現在、検討中の新たな漁港漁場整備長期計画の策定に合わせて、施策の進捗状況や観光需要の動向等、測定指標をめぐる社会環境の変化を十分に勘案し、実現可能性と政策効果の双方を踏まえた適切な目標値を設定していくこととしたい。
	【(2)④ア】生産段階認証(漁業・養殖業)の認証数 水産エコラベル認証は、世界的なサステナビリティへの関心の高まりを背景に、国内外の小売事業者等との取引に当たり、引き続き重要性が高まることが見込まれる。 このため、短期的には、水産庁では、水産エコラベル認証取得支援事業等を通じ、生産者及び流通・小売事業者の認証取得に係るコンサルティング支援を行うほか、認証取得により新たな国外への販路開拓につながった事例や成功のポイントについて、生産者や流通・小売事業者に情報共有する等により、認証取得数の増加に努める。 また、消費者に対し、イベントやSNS等を活用し、水産物の持続的利用の重要性及びそれに対するエコラベル認証の意義について普及啓発することにより、持続可能な水産物に対する消費者の理解醸成を図り、国内における認証取得の機運を高める。 併せて、MELと海外の認証との相互認証等を推進・活用し、MELはGSSI(GlobaSustainableSeafoodInitiative)承認を取得した国際的な基準に適合した認証であることや、小規模漁業にも配慮した認証であること等について、海外市場の流通・小売事業者等に周知し、海外市場における認知度向上及び普及を図る。そのうえで、海外での認知度向上を国内で情報共有することで、我が国の事業者の認証取得のインセンティブを高めることとする。 さらに、令和8年度より、FAOにおいて、小規模漁業の実態に配慮したエコラベルの在り方に関する議論が進められていることも踏まえ、我が国からも、小規模漁業や地域の実態に配慮した、実行可能性の高い制度設計となるよう、国際的な議論に積極的に参画し、中長期的には、我が国を含む小規模漁業に対応した認証制度の普及・定着を図ることとする。

学識経験を有する者の 知見の活用	
---------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	
-----------------------------------	--

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	
	税制	
	その他 (法令、組織、定員等)	

担当部局名	水産庁 【企画課/水産経営課/加工流通課/研究指導課/漁場資源課/計画・海業政策課/事業課/防災漁村課】	政策評価実施 時期	令和8年8月
-------	---	--------------	--------

(参考)
用語解説

注1	生産段階認証	持続可能で環境に配慮した漁業・養殖業から生産された水産物であることを担保する認証を指す。
注2	貧酸素水塊	溶存酸素が少ない水塊。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和8年度事前分析表をご覧ください。